

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭と致します。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円 配当総額は、22,411,728円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上田富三、宮崎文男、田井史徳、三重野裕彦、田中耕一、岡田桂治、合田忠弘及び上杉萬里夫を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、渡邊藤伍を選任する。

又、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことの承認を得る。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社普通株式70,000株を上限とする。このうち、取締役（社外取締役は除く）については、10,000株を株式の数の総数の上限とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る決議権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	10,998	8	0	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案				(注)2	
上田 富三	10,982	24	0		可決(99.78%)
宮崎 文男	10,980	26	0		可決(99.76%)
田井 史徳	10,996	10	0		可決(99.91%)
三重野 裕彦	10,995	11	0		可決(99.90%)
田中 耕一	10,995	11	0		可決(99.90%)
岡田 桂治	10,985	21	0		可決(99.81%)
合田 忠弘	10,994	12	0		可決(99.89%)
上杉 萬里夫	10,994	12	0		可決(98.89%)
第3号議案				(注)2	
渡邊 藤伍	10,989	17	0		可決(99.85%)
第4号議案	10,848	158	0	(注)3	可決(99.56%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。